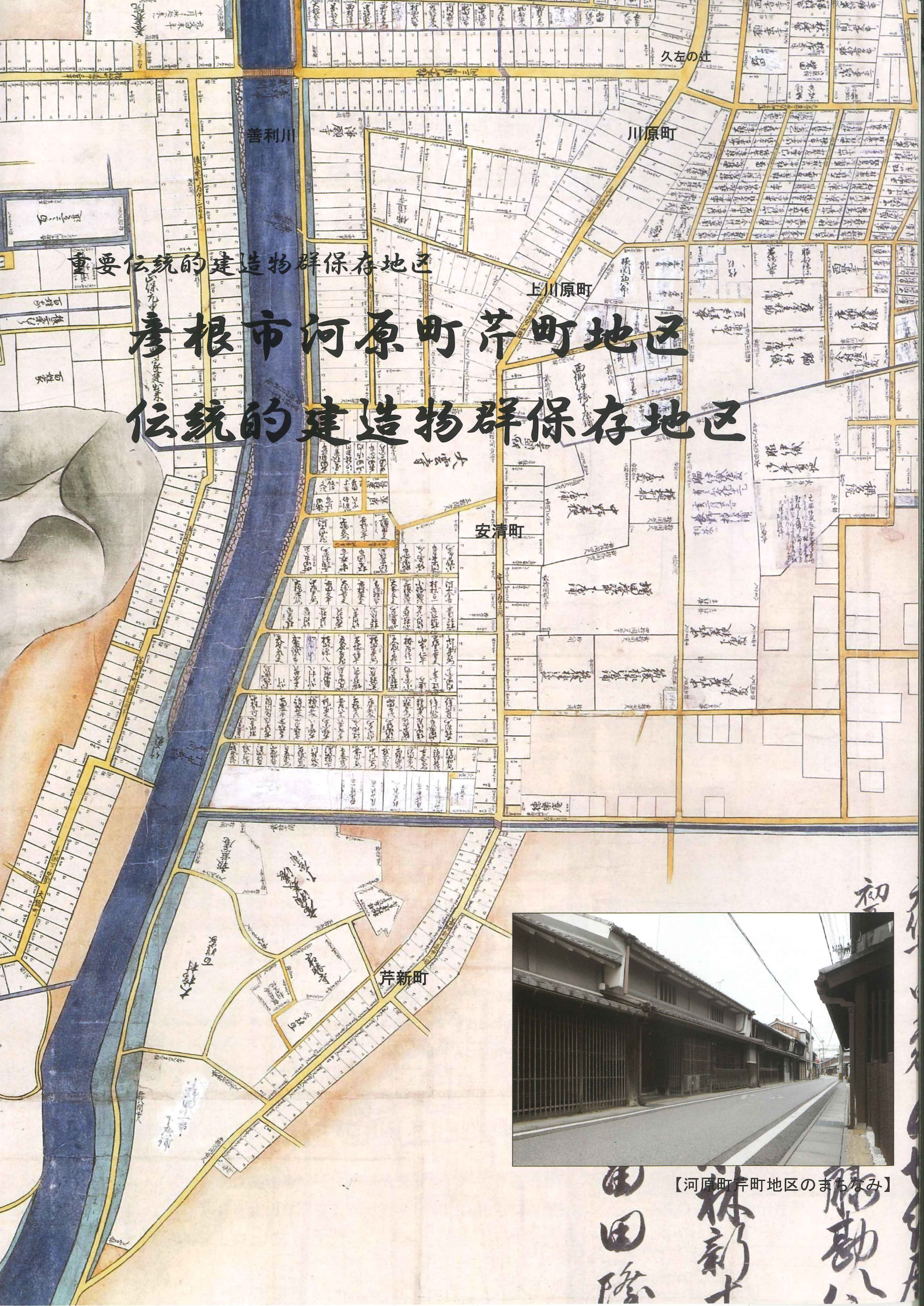




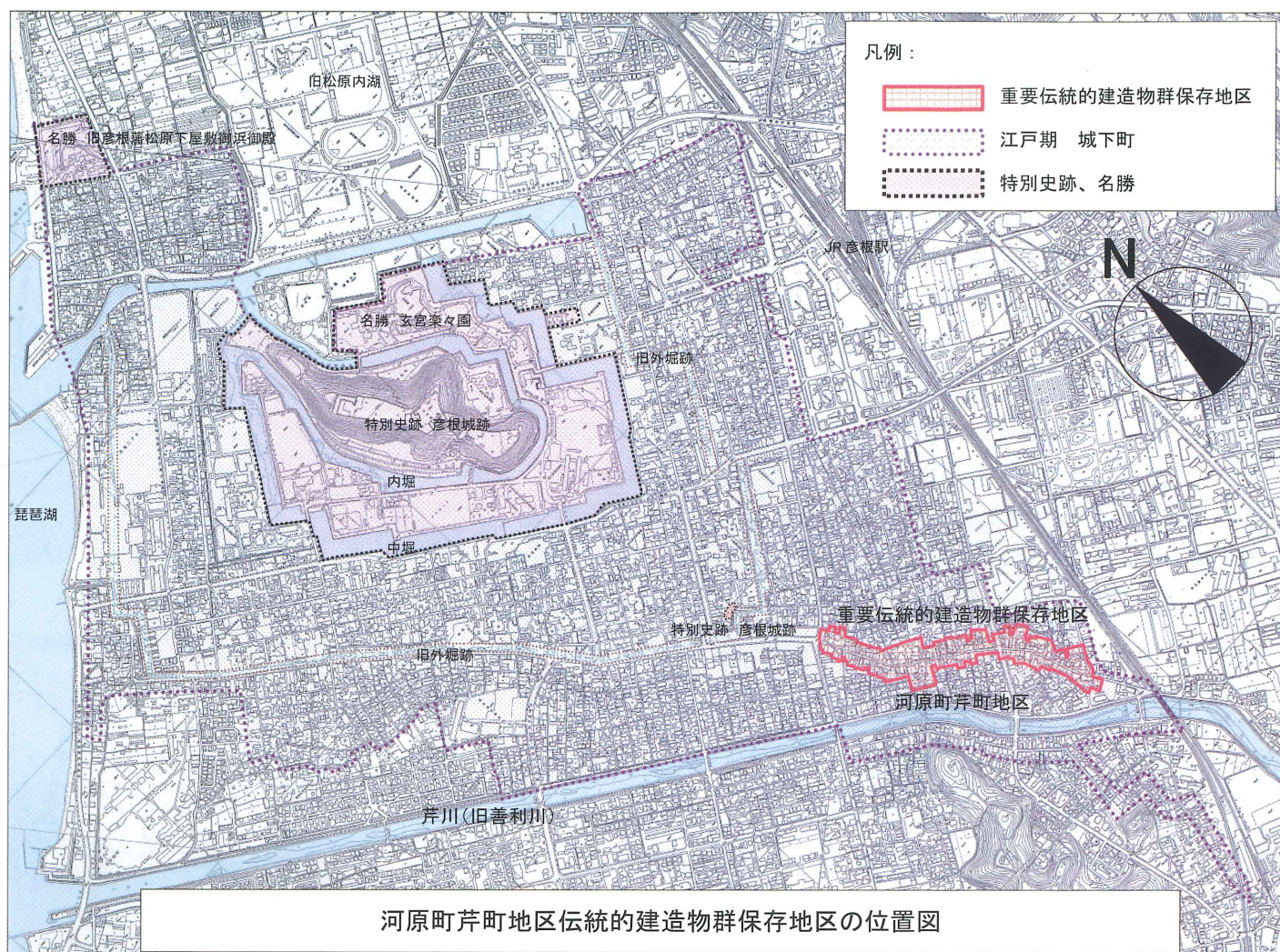
重要伝統的建造物群保存地区

彦根市河原町芹町地区 伝統的建造物群保存地区



【河原町芹町地区のまちなみ】

■ 河原町芹町地区の位置



河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区の位置図

■ 保存地区の名称・面積・区域・地区決定日・選定日

保存地区の名称： 彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区

保存地区の面積： 約 5.0 ヘクタール

保存地区の区域： 彦根市河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目及び芹町の各一部

保存地区決定日： 平成 28 年 4 月 6 日

重伝建選定日： 平成 28 年 7 月 25 日

■ 河原町芹町地区の歴史

彦根城下町の南東部に位置する河原町、芹町は、慶長 9 年(1604)から始まった彦根城の築城に伴う新たな城下町の建設に起源を有し、城下町内外の人々が集まる繁華街として栄えた伝統的なまちなみを残しています。

彦根城下町は、大規模な土木工事によって計画的に造られた町で、建設前は多くの洲や沼のある湿潤な土地が広がっていました。城下町の建設は、現在の安清町付近から北上してかつての松原内湖（現在は干拓地）に注いでいた善利川を、約 2 キロメートルにわたって現在の河道に付け替えるなど大規模に行われました。当地区をつらぬく道は、計画的に整備された直線の道とは異なり、緩やかに屈曲しています。これは、城下町建設のため芹川の旧河道を埋め立てて地割したことによります。また、川原町（現在の銀座町、河原二丁目、三丁目）の地名も善利川の旧河道に由来するとされています。

当地区の町の成立年代については、川原町が元和 4 年(1618)以前から開発されていたと伝えられています。また、寛永 18 年(1641)には芹新町（現在の芹町）が町立てされたと伝えられています。安清村一帯（現在の芹

町、河原三丁目、錦町、大東町)は、元和から寛永(1615~1644)にかけての城下町の拡大にともない町が形成されました。それ以前には、安清村が成立しており、成立は早く、永禄年間(1558~1570)の景観を描いたとされる「彦根御山絵図」にその名を見ることができます。

明治期の河原町、芹町の様子は、明治7年(1874)作製の「地券取調総絵図」から知ることができます。安清町(現在の河原一丁目、三丁目)は、町の南端部の東側の町家が細分され奥行きも深くなっています。芹新町(現在の芹町)は、江戸時代後期に描かれた「御城下惣絵図」の整然とした町割りから、自然発生的な字界などを利用した町割りへと変化しています。大正から昭和にかけて、彦根に絹糸工場が建設されたこともあり、繭を取り扱う者が安清町や芹新町に現れ、新たな業種をとりこみ市内の主要な商業地域として発展しました。なお、当地区の西側の川原町の一部(現在の銀座町)は、昭和36年(1961)に防災建築街区造成事業により、道路の拡幅と階高を揃えた4階建てビルの建ち並ぶ商店街へと変貌し、伝統的なまちなみは姿を消しました。しかし、久左の辻から東側の当地区は、伝統的なまちなみが残り、現在も往時の歴史的な風致を感じられる地区として平成28年7月25日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。



明治期の川原町付近のにぎわい

(彦根市立図書館提供)

■ 保存地区の特徴

河原町芹町のまちなみは、城下町の開発が中心部から縁辺部におよび、在来の通りに沿って展開したもので、通りも自然地形に沿うように屈曲しています。この屈曲が城下町中心部の直線道路によって整然と計画的に区画された景観とは異なったまちなみを形成しており、現在も往時の町割りを良く留めています。また、表通りには約18本の小路が取りついています。小路は、表通りと十字路を形成することなく、いずれもT字路で、表通りに対して突当りの景観を形成しています。このような地割の上に、伝統的な町家が多く残り、その他には寺、銀行、理髪店、医院などの多様な建物があり、一体となったまちなみ景観を構成されています。

表通りに向かいあって建つ町家は、つし2階や高2階の町家が連担し、伝統的なまちなみの風情を良く残しています。これらの町家は間口に対して奥行きが深い敷地に、表通りに面して1階部分の壁面を半間ほど前面に出して下屋庇を設けた主屋と、この背面に庭を設け土蔵を配置しています。

土蔵は敷地の奥に建てられているため、表通りから見ることができませんが、小路などからは見ることができます。また、場所によって不整形な敷地があり、敷地に合わせて建てられている建造物の様子を見ることができます。つし2階の町家は、袖壁の残る家が多く、連担した屋根と庇で構成する水平方向の軒下空間を垂直方向に分節されています。さらに、緩やかに曲がる通りに沿ってつし2階の町家が並び、落ち着いた歴史的なまちなみ景観を醸成しています。

保存地区内には伝統的建築物の他に、洋風の意匠を持つ近代建築物もあり、これらは、伝統的建造物の棟高を大きく逸脱せずに、まちなみ景観の構成するひとつの要素となっています。



河原町のまちなみ(河原二丁目)



河原町のまちなみ(河原一丁目)



芹町のまちなみ(芹町)

■ 保存地区の建造物の特徴

当地区内の建造物は、木造、切妻造、平入り、瓦葺きの町家で、高2階、つし2階がその大半を占めています。表通りと小路の角地に面して建つ場合は、入母屋造も見られます。

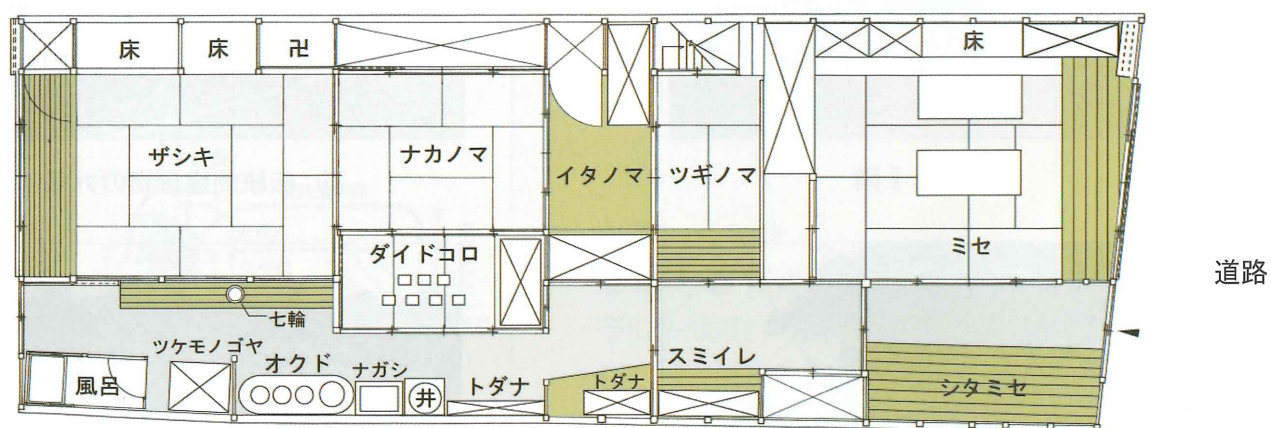
敷地の間口は主屋の桁行と一致し、敷地の表口いっぱいを間口とした平入りの町家が建ちます。これらの外壁は、2階軒裏まで漆喰を塗り込めた大壁造と真壁造に分けられます。玄関は、引き違い戸とするものが多い中で、跳ね上げの大戸を残している建造物もあります。その他の開口部は、格子が残り、平格子のものや出格子のもの、それら双方を備えているものがあります。2階開口部の形式を大きく分けると、虫籠窓、格子窓の2つに分けることができます。虫籠窓は、連続窓の形式はなく単独窓が複数設けられます。格子窓は、木製格子の他に鉄格子のものがあります。また、2階には袖壁を備えるものも多く、袖壁全体を塗り込めたものとこの塗り込めたところに装飾をしたもの、木枠に壁部分のみを塗り込めたものがあります。さらに、二階の軒を支える出桁の上に小天井を張り、せがい造とした町家も見られます。

敷地の奥に配置されている土蔵の屋根は、切妻造り、棧瓦葺になっています。外壁は、1階の側面は板を張り、2階部分は塗り込めています。出入り口は妻面に1箇所あり、内側には木製の横引き戸、次に横引きの土戸、外側には両開きの土戸をそなえています。出入り口付近には、石畳が敷かれています。

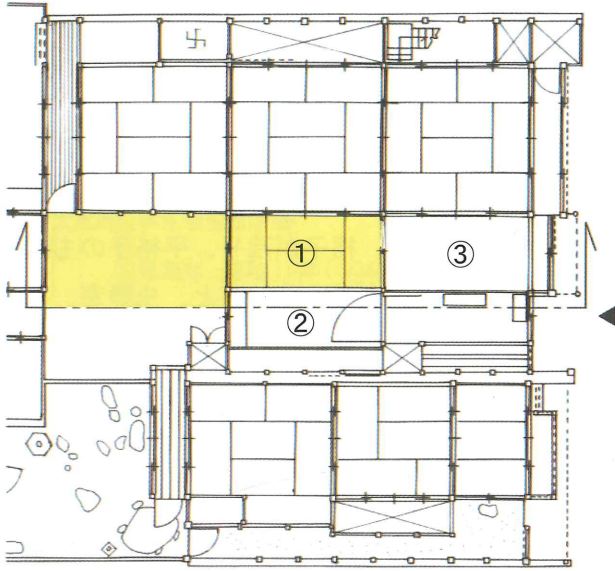
当地区の東端にある旧石橋家住宅は、彦根では珍しく道路に面して表屋（おもてや）造りと呼ばれる建造物が建てられています。表屋造りは、京都の町家で多く見られますが、当地区ではこの建造物だけに見られます。



芹町のまちなみ（現状立面図）



伝統的建造物の1階平面図



伝統的建造物平面図



① 通り庭部分吹抜け



② 通り庭



伝統的建造物断面図



③ 座敷



④ つし2階



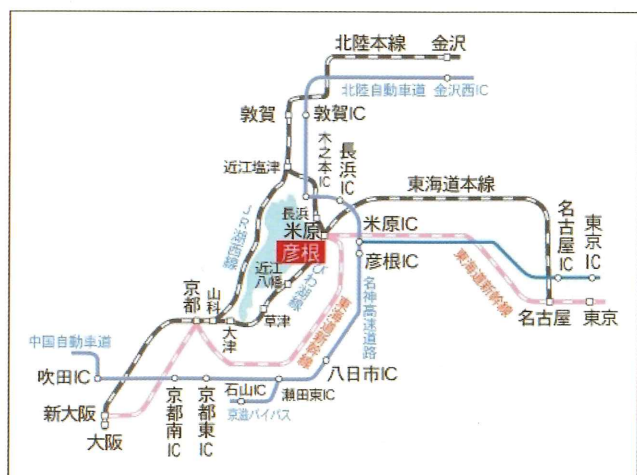
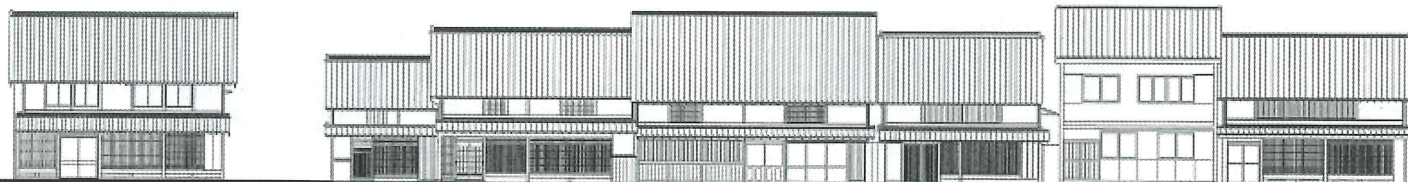
⑤ 伝統的建造物の外観



⑤ 袖壁



⑤ 虫籠窓と軒裏の塗り込め



お問い合わせ

彦根市教育委員会文化財部文化財課

〒522-0001 滋賀県彦根市尾末町1番38号

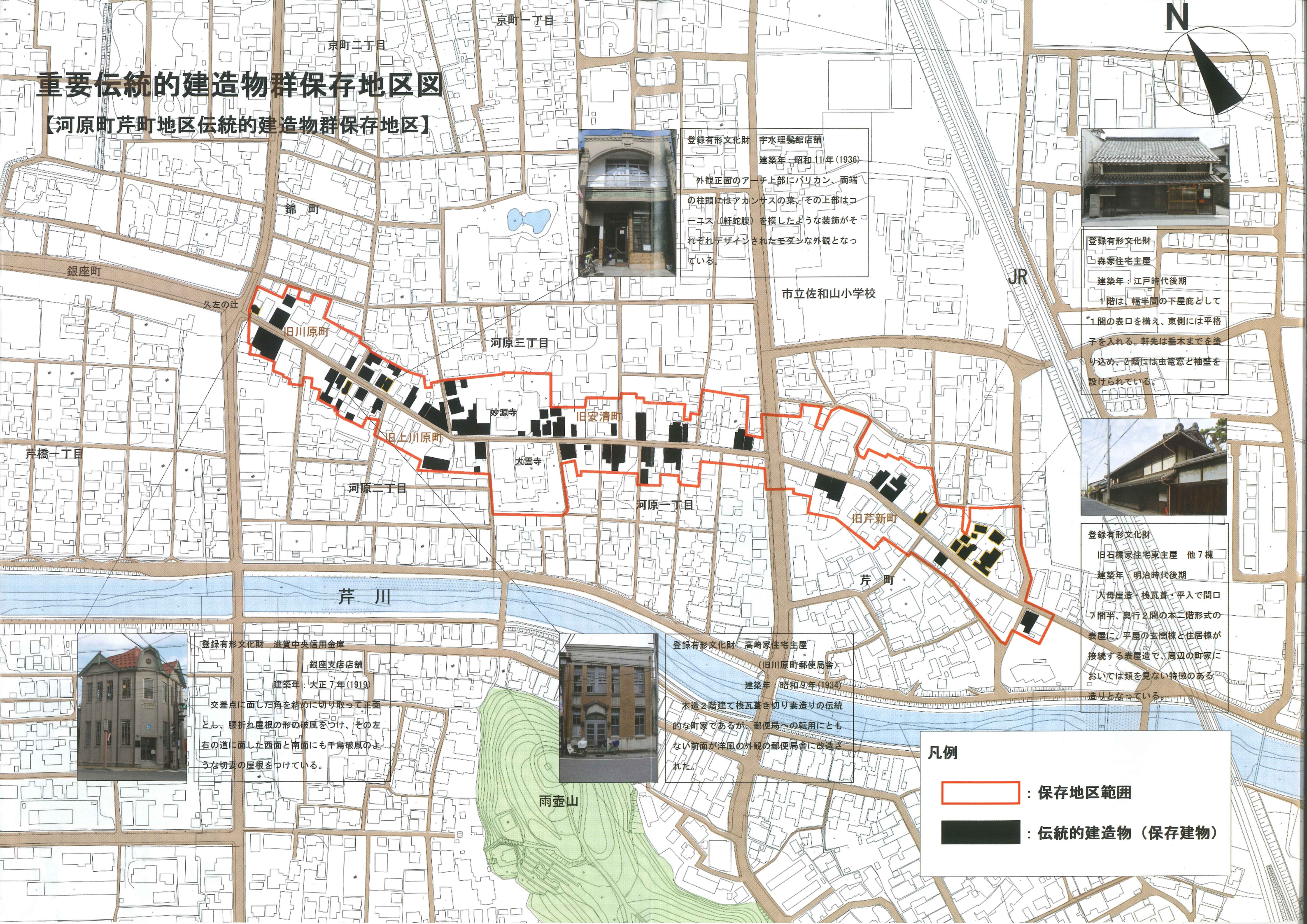
TEL : 0749-26-5833

FAX : 0749-26-5899

E-mail : bunkazai@mx.hikone.ed.jp

重要伝統的建造物群保存地区図

【河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区】



登録有形文化財 宇水理髪館店舗
建築年 昭和11年(1936)
外観正面のアーチ上部にバリカン、両端の柱頭にはアカンサスの葉。その上部はコニユス(軒蛇腹)を模したような装飾がそれぞれデザインされたモダンな外観となっている。



登録有形文化財 森家住宅主屋
建築年 江戸時代後期
1階は、幅半間の下屋底として1間の表口を構え、東側には平格子を入れる。軒先は垂木までを塗り込み、2階には虫簾窓と袖壁を設けられている。



登録有形文化財 旧石橋家住宅東主屋 他7棟
建築年 明治時代後期
入母屋造・棧瓦葺・平入で間口7間半、奥行2間の本二階形式の表屋に、平屋の玄関棟と住居棟が接続する表屋造で、周辺の町家においては類を見ない特徴のある造りとなっている。



登録有形文化財 滋賀中央信用金庫
建築年 大正7年(1919)
交差点に面した角を結みに切り取って正面とし、腰折れ屋根の形の破風をつけ、その左右の道に面した西面と南面にも千鳥破風のような切妻の屋根をつけている。



登録有形文化財 高崎家住宅主屋 (旧川原町郵便局舎)
建築年 昭和9年(1934)
木造2階建て棧瓦葺き切り妻造りの伝統的な町家であるが、郵便局への転用とともに前面が洋風の外観の郵便局舎に改造された。

凡例

 : 保存地区範囲

 : 伝統的建造物 (保存建物)